

茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進（茶支援関連）

【令和7年度予算概算決定額 1,150（1,138）百万円の内数】

<対策のポイント>

産地の戦略に基づく茶園の改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培への転換、簡易な園地整備、コスト低減に資する生産・加工機械のリース導入、需要創出に向けた消費者・実需者ニーズの把握や商品開発、茶関連産業等と連携した新形態の大規模茶産地モデル形成等を支援します。

<事業目標>

- 茶の生産量の増加（8.6万t〔平成30年度〕→9.9万t〔令和12年度まで〕）
- 茶の輸出額の増加（153億円〔平成30年〕→312億円〔令和7年まで〕）

<事業の内容>

1. 全国的な支援体制の整備

茶の生産性向上や高付加価値化等を図るため、全国組織等による消費者を起点としたサプライチェーン構築実証や日本茶の魅力発信等による需要拡大のための取組等を支援します。

2. 地域における取組の支援

茶園の改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、簡易な園地整備、実証ほの設置等を通じた生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

※ 中山間地農業ルネッサンス事業優先枠を設定

また、茶生産の担い手・茶工場・茶関連産業等の実需者が一体となり、生産性向上、労働力確保、茶工場の省エネ化等の課題に対応する新たな大規模茶産地モデルを形成する取組を支援します（優先枠を設定）。

<事業の流れ>



（関連対策）

- 1 施設園芸等燃料価格高騰対策（茶セーフティネット）
- 2 輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集等事業（輸出相手国における茶の残留農薬基準の設定）

<事業イメージ>

・地域の戦略に基づく茶園の改植等・需要創出に向けた取組の支援



茶の改植や有機栽培・てん茶生産への転換等



簡易な園地整備



茶の健康機能性の調査・PR

- ①改植、移動改植：15.2万円/10a、②新植：12万円/10a
- ③改植に伴う未収益期間の支援：14.1万円/10a（他品種への改植等は18.1万円/10a）
- ④棚栽培転換（未収益支援）：4万円/10a、⑤棚栽培転換に必要な資材費：10万円/10a
- ⑥台切り（未収益支援）：7万円/10a、⑦有機栽培への転換に伴う資材費：10万円/10a
- ⑧てん茶生産向け直接被覆栽培への転換に必要な資材費：10万円/10a
- ⑨茶園整理：5万円/10a（酸度矯正等を実施する場合は8万円/10a）
- ⑩輸出向け栽培体系への転換：5万円/10a
- ⑪中山間地域における有機転換に必要な簡易な園地整備：1/2以内
- ⑫農業機械等のリース導入：1/2以内



生産性向上に資する農業機械（乗用型茶園管理機等）



エネルギーコスト削減に資する茶加工機械等

・茶関連産業等と連携した新形態の大規模茶産地モデル形成（優先枠）



【お問い合わせ先】 農産局果樹・茶グループ（03-6744-2194）